4.防災。減災に向けた取締方針

(1) 市域全体における防災・減災に向けた取組方針

まちづくりの将来像を実現していくために、防災上の課題を踏まえた取組を展開していくことが重要である。取組方針は、以下に示す「災害リスクの回避・低減」の考え方に基づき設定する。取組方針では、災害発生頻度を考慮し、洪水浸水深は L1 (計画規模) で検討する。なお、防災部局や河川部局等が既に所管の計画において取組方針を定め対策を講じているため、個別の地区に関するものは、主に土地利用やまちづくりに関するものを示す。

表 4-1 取組方針の考え方

リスクの	適切な居住・都市機能の誘導
回避	
	促進など、災害時に被害が発生しないようにする
リスクの	施設整備などのハード対策・避難計画策定、周知啓発等のソフト対策
低減	災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの防災・減災対策等により、被害を
	軽減させる

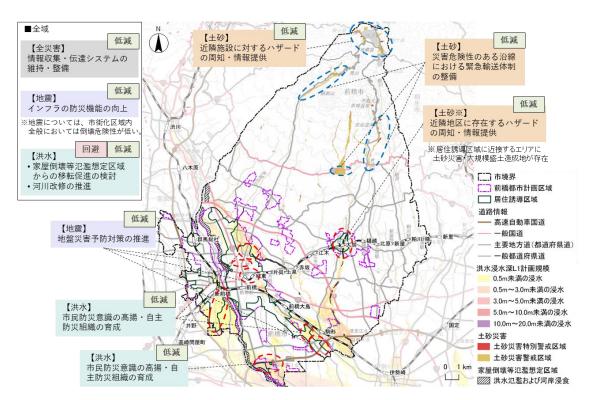


図 4-1 市域全体における取組方針

(2) 防災・減災上の課題を抱える地区における取組方針

「3(3)各地区における防災・減災上の課題」において取り上げた地区を対象として、防災・減災に向けた取組方針を示す。

なお、市全域に関することは「4(1)市域全体における防災・減災に向けた取組方針」において示しているため、ここでは地区ごとの特有の取組方針を示す。

①前橋南部地区における防災・減災に向けた取組方針

前橋南部地区における防災・減災に向けた取組方針は以下のとおりである。

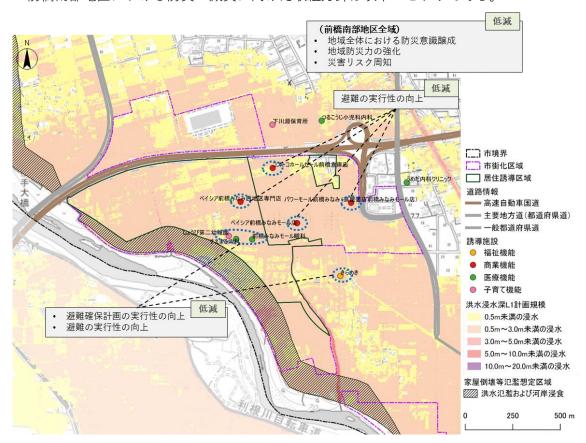


図 4-2 前橋南部地区における取組方針

②六供町周辺における防災・減災に向けた取組方針

六供町周辺における防災・減災に向けた取組方針は以下の通りである。

なお、六供町周辺では、洪水浸水深 L1 (計画規模) においては、浸水リスクはないが、 L2 (想定最大) において浸水リスクがあるため、地区における取組方針を掲げることとす る。

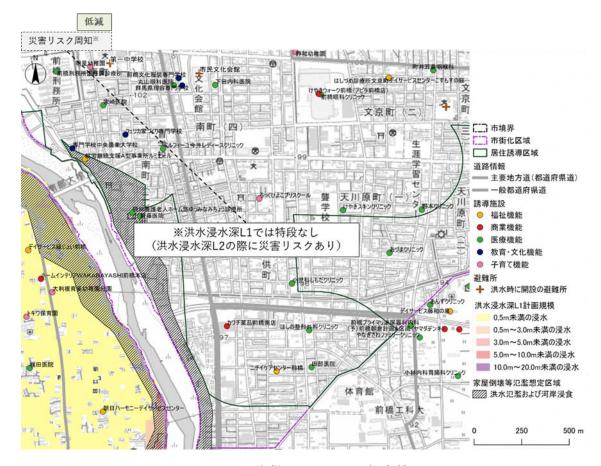


図 4-3 六供町における取組方針

③北代田町周辺における防災・減災に向けた取組方針

北代田町周辺における防災・減災に向けた取組方針は以下のとおりである。

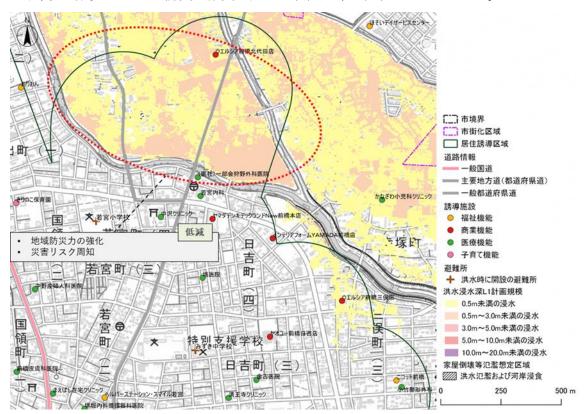


図 4-4 北代田町周辺における取組方針

④広瀬川沿線地区における防災・減災に向けた取組方針

広瀬川沿線地区における防災・減災に向けた取組方針は以下のとおりである。

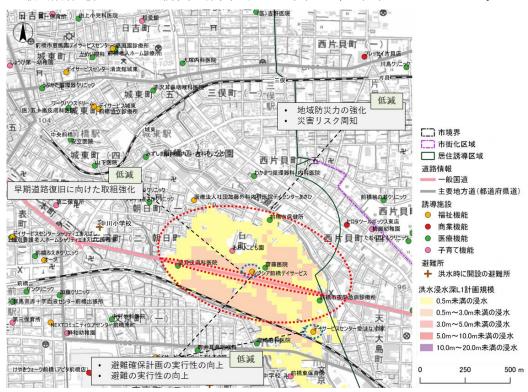


図 4-5 広瀬川沿線地区 (その1) における取組方針

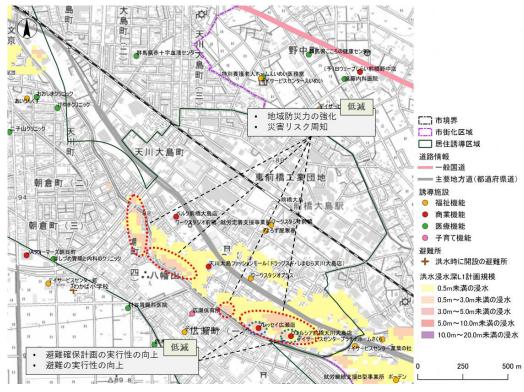


図 4-6 広瀬川沿線地区 (その2) における取組方針

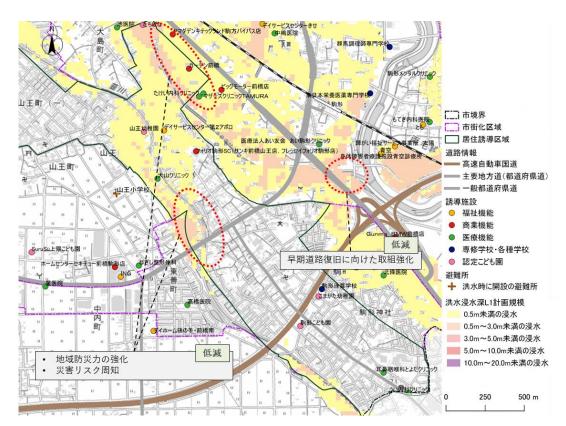


図 4-7 広瀬川沿線地区 (その3) における取組方針

⑤滝川沿線地区における防災・減災に向けた取組方針

滝川沿線地区における防災・減災に向けた取組方針は以下のとおりである。

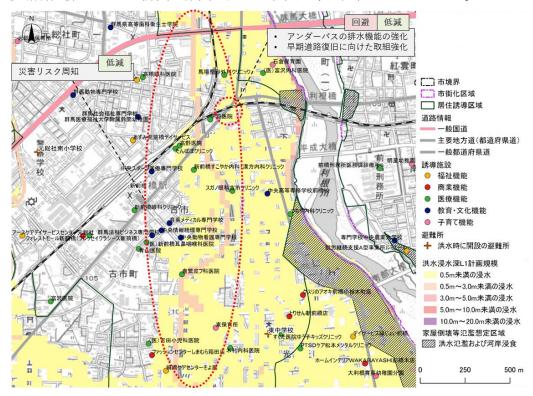


図 4-8 滝川沿線地区 (その1) における取組方針

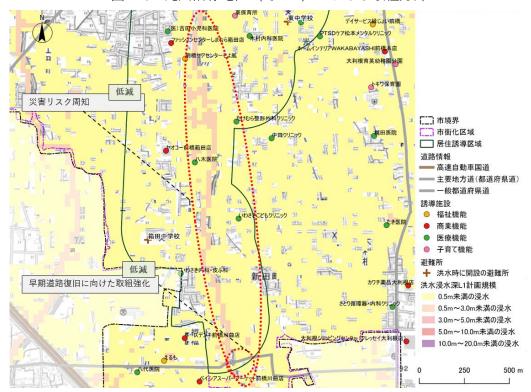


図 4-9 滝川沿線地区 (その2) における取組方針

(3)取組方針のまとめ

取組方針は、本市全域に対して取組を実施すべきもの、災害リスクの特に高い地区において実施すべきものに分け、災害種別ごとに以下のように示す。

表 4-2 取組方針のまとめ(市全域)

災害種別	方針番号	取組方針	実施箇所
A.全般	A01	災害リスク周知	市全域
	A02	地域の避難所情報に関する周知	
	A03	自助・共助による防災活動の推進	
	A04	避難確保計画の実行性の向上	
	A05	商業施設等における避難確保の強化	
	A06	情報収集・伝達システムの維持・整備	
	A07	早期道路復旧に向けた取組強化	
B.地震	B01	インフラの防災機能の向上	
	B02	地盤災害予防対策の推進	
C.洪水	C01	家屋倒壊等氾濫想定区域からの移転促進	
	C02	河川改修の推進	

※ 災害リスク回避、 災害リスク低減

表 4-3 取組方針のまとめ (地区別)

災害種別	方針番号	取組方針	実施箇所
C.洪水	C1	地域全体における防災意識醸成	前橋南部地区
	C2	アンダーパスの排水機能の強化	滝川沿線地区

※ 災害リスク回避、 災害リスク低減